(参考) 用語集

あ 青色申告会

青色申告制度の普及と誠実な記帳によ る適正な申告の推進を目的として、個人事業 者の青色申告者を中心に結成された団体で す。

青色申告制度

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う者が、税務署長の承認を受け、日々の取引を所定の帳簿に記帳し、その記帳に基づいて正しい申告をすることで、所得の計算などについて有利な取扱いが受けられる制度です。

アジア税務長官会合(SGATAR)

アジア太平洋地域における税務行政の国際的な協力の促進、共通の諸問題についての意見交換を行う場であり、令和7年6月現在、18か国・地域の税務当局が加盟しています。 正式名は、Study Group on Asia-Pacific Tax Administration and Researchです。

い 移転価格税制

国外の関連企業(国外関連者)との取引価格が第三者間の取引価格(独立企業間価格)と異なることにより、我が国の課税所得が減少している場合に、その取引が独立企業間価格で行われたとみなして所得を計算し課税する制度です。国外関連者との取引を通じた海外への所得の流出を防止、適正な国際課税の実現を図る観点から、移転価格課税を行うための制度が昭和61年度税制改正で導入されました。主要先進国をはじめ多くの国で導入されています。

インボイスコールセンター

消費税の軽減税率制度及び適格請求書等

保存方式に関する一般的な質問・相談に対応 するために設置されている電話相談センタ ーです。

か 確定申告書等作成コーナー

国税庁がインターネット上で提供するサービスであり、納税者がスマートフォン、パソコン、タブレット端末を使用して、画面の案内に沿って金額等を入力することにより所得税、消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できるシステムです。

なお、作成したデータをe-Taxで送信する こともでき、また、印刷して書面で税務署に 提出することができます。

間税会

間接税についての知識を習得し、自主的な 申告納税体制の確立を通して、円滑な税務運 営に協力することを目的として結成された 団体です。

き 技術協力

開発途上国の社会・経済の開発の担い手となる人材を育成するため、日本の技術や技能、知識を開発途上国に提供し、あるいは、その国の実情にあった適切な技術などの開発や改良を支援するとともに、技術水準の向上、制度や組織の確立や整備等に寄与することです。

キャッシュレス納付

現金を使用しない納付方法である①振替納税、②ダイレクト納付、③インターネットバンキング等による納付、④クレジットカード納付及び⑤スマホアプリ納付をいいます。

共通報告基準(CRS)

外国の金融機関等を利用した国際的な脱税及び租税回避に対処するため、平成26年にOECDにおいて、非居住者の金融口座情報を税務当局間で定期的に交換するための国際基準として策定・公表されたものです。令和7年6月現在、100を超える国・地域の税務当局がこれに基づく情報交換を実施しています。

正式名は、Common Reporting Standardです。

業務センター室

複数の税務署の内部事務を集約処理する 組織で、令和3年7月から各国税局に設置さ れています。

く 国別報告事項(CbCR)

多国籍企業グループの国、地域ごとの収入 金額、納付税額及び活動状況等に関する情報 をいいます。BEPS報告書において、グル ープの最終親会社等がその居住地国の税務 当局に提供することが求められており、租税 条約等に基づき、その税務当局からグループ の構成会社等の居住地国に提供されます。

正式名は、Country by Country Reportです。

け原告訴訟

滞納者が債務超過の状態で国税を納付せずに所有財産を第三者に贈与等をした場合や滞納者の債務者が差押債権の取立てに応じない場合に、滞納国税を徴収するため、国が原告となって提起する詐害行為取消訴訟や差押債権取立訴訟などの民事訴訟をいいます。

こ公金受取口座

「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実

施のための預貯金口座の登録等に関する法律」に基づき、希望者が金融機関にお持ちの預貯金口座を一人一口座、マイナンバーとともに国に登録し、給付金等の支給を受ける際に利用を申し出ることができる口座です。

更正の請求

既に行った申告について、納税額の計算が 法律の規定に従っていなかったり、計算に誤 りがあったりしたために、税額を過大に申告 した場合や還付金が少なかった場合などに 行う手続です。この手続は、誤りの内容を記 載した更正の請求書などを税務署に提出す ることにより行います。

なお、更正の請求ができる期間は、原則と して法定申告期限から5年以内です。

構造改革特別区域法

地方公共団体が構造改革特別区域を設定し、地域の特性に応じた活性化を図ることで、 国民経済の発展等に寄与することを目的とした法律です。同法の「酒税法の特例」では、 地域で生産される農産物を用いた酒類(濁酒・果実酒等)の製造に際し、酒類製造免許に係る最低製造数量基準を緩和等することとされています。

公売

差し押さえた財産を金銭に換えて滞納国税に充てるため、入札又は競り売りの方法で強制的に売却する処分をいいます。

コーデックス委員会

消費者の健康の保護、食品の公正な貿易の確保等を目的として、1963年に国連食糧農業機関(FAO)及び世界保健機関(WHO)により設置された国際的な政府間機関です。

国際食品規格の策定等を行っています。

国税総合管理(KSK)システム

全国の国税局と税務署をネットワークで 結び、申告・納税の事績や各種の情報を入力 することにより、国税債権などを一元的に管 理するとともに、これらを分析して税務調査 や滞納整理に活用するなど、地域や税目を越 えた情報の一元的な管理により、税務行政の 根幹となる各種事務処理の高度化・効率化を 図るために導入した基幹システムです。

国税モニター

広聴活動の一環として、地域・職域におけるオピニオンリーダー等の経験・見識に基づき、主に当庁が実施している広報広聴施策等の取組に関する意見・要望等をお聴きするために、各国税局において委嘱している方をいいます。

き 詐害行為取消訴訟

国が、滞納者から第三者に対する財産の贈与など、債権者(国)を害する行為(詐害行為)の効力を否定して、滞納者から離脱した財産をその第三者から取り戻して差押えをするために提起する訴訟をいいます。

差押債権取立訴訟

国が、滞納者の債権を差し押さえた場合に、 差押債権の取立てに応じない債務者に対し てその履行を請求するために提起する訴訟 をいいます。

し シェアリングエコノミー等新分野の経済 活動

シェアリングビジネス・サービス、暗号資産(仮想通貨)取引、ネット広告(アフィリエイト等)、デジタルコンテンツ、ネット通販・ネットオークションその他新たな経済取引を総称した経済活動のことをいいます。

事前確認

納税者が税務当局に申し出た独立企業間 価格の算定方法等について、税務当局が事前 に確認を与えた場合には、納税者がその内容 に基づき申告を行っている限り、移転価格課 税は行わないという制度です。

相互協議を伴う事前確認は、独立企業間価格の算定方法等について、対象取引の当事者が所在する複数国の税務当局間で相互協議を行った上で、実施する事前確認です。移転価格課税の適用についての予測可能性を確保すると同時に二重課税のリスクを回避することを目的としています。

自動ダイレクト

e-Taxの申告等データを送信する画面において、「自動ダイレクトを利用する」旨の項目が表示され、チェックを入れて送信すると、各申告手続の法定納期限当日に自動的に口座引き落としにより納付ができる機能です。

なお、法定納期限当日に申告手続をした 場合は、翌取引日に引き落とされます。

集中電話催告センター室

新たに発生する滞納事案等について集中的に所掌し、早期かつ反復的に電話催告等を行うことにより、効果的・効率的な滞納整理を行うために全国の各国税局に設置されている組織をいいます。

守秘義務

税務職員が税務調査などで知った秘密を 漏らした場合には、国税通則法により、国家 公務員法上の刑事罰(1年以下の懲役又は50 万円以下の罰金)よりも重い刑事罰(2年以 下の懲役又は100万円以下の罰金)が課せら れます。

これは、①税務職員は、調査の過程で納税

者の財産上、一身上の秘密を知り得る立場に あるので、その秘密を漏らさないよう義務付 けることにより、納税者の秘密を保護する必 要があること、②納税者の秘密を漏らしてし まうと、税務職員と納税者との信頼関係が損 なわれ、納税者の協力が得られなくなり、適 正・公平な課税の実現が困難となって、円滑 な税務行政の運営に重大な支障を来すため です。

酒類に関する公正な取引のための指針

公正取引の確保に向けた酒類業者の自主 的な取組を促進し、酒税の確保及び酒類の取 引の安定を図ることを目的に、全ての酒類業 者が自主的に尊重すべき酒類に関する公正 な取引の在り方について国税庁の考え方を 提示するとともに、公正取引委員会との連携 方法等を明らかにしたものです。

酒類の公正な取引に関する基準

酒類の販売価格は、一般的にはその販売に要する費用に利潤を加えたものが合理的であるとの考え方の下、酒税の保全及び酒類の取引の円滑な運行を図ることを目的に、酒類の公正な取引について、酒類業者が遵守すべき基準(国税庁告示)を定めたものです。

酒類の地理的表示(GI)制度

酒類の地理的表示(G I:Geog raphical Indication)制度とは、地域の共有財産である「産地名」の適切な使用を促進する制度です。

お酒にその産地ならではの特性が確立されており、産地からの申立てに基づき、国税庁長官の指定を受けることで産地名を独占的に名乗ることができ、産地にとっては、地域ブランド確立による「他の製品との差別化」、消費者にとっては、一定の品質が確保されていることによる「信頼性の向上」とい

う効果があります。

酒類販売管理協力員

国税局長の委嘱を受けて、酒類販売場における20歳未満の飲酒防止に関する表示や酒類の店頭価格の状況を確認し、税務署に連絡する業務を行う者をいいます。

酒類販売管理者

酒類業組合法第86条の9の規定に基づき 選任された者をいいます。酒類販売管理者は、 酒類の販売業務に従事する使用人等に対し て、関係法令の規定を遵守して酒類の販売業 務を実施するために必要となる助言又は指 導を行います。

酒類輸出コーディネーター

海外における日本産酒類の販路拡大を支援するため、日本産酒類のさらなる流通が期待できる国・地域に、酒類流通に関して知見や人脈を有する「酒類輸出コーディネーター」を配置し、商談会の企画・実施、日本産酒類プロモーションセミナーなどの業務を実施することにより、日本産酒類のさらなる輸出促進を図っています。

令和6年度においては、19の国・地域に設置しています。

書面添付制度

申告書の作成に関して計算や相談した事項を記載した書面を税理士等が申告書に添付することができるという制度です。

この書面が添付されている申告書を提出 した納税者に対してあらかじめ日時、場所を 通知して税務調査を実施する場合には、その 通知前に、税務代理をする税理士等に対して、 添付された書面の記載事項に関する意見を 述べる機会を与えなければならないことと されています。

世 税源浸食と利益移転(BEPS)

多国籍企業が、各国の税制や租税条約等を 巧妙に組み合わせて、課税所得を人為的に操 作し、グローバルに租税の軽減を図っている 問題です。

税務に関するコーポレートガバナンス

税務について経営責任者等が自ら適正申 告の確保に積極的に関与し、必要な内部体制 を整備することをいいます。

税理士会

税理士と税理士法人の義務の遵守、税理士 業務の改善進歩に資するために、支部と会員 の指導、連絡や監督を行うことを目的とする 税理士法に定められた団体です。

そ 相互協議

租税条約等の規定に基づき、①国際的な二 重課税が移転価格課税等により生じた場合、 又は生じると納税者が考える場合、あるいは ②納税者が独立企業間価格の算定方法等に 係る二国間の事前確認を求める場合におい て、国税庁が納税者の申立てを受けて租税条 約等締結国・地域の税務当局との間で協議を 行う手続です。

租税教育推進関係省庁等協議会

平成23年度税制改正大綱を受けて、国税庁、 総務省、文部科学省及び日本税理士会連合会 (賛助会員)が連携・協働して租税教育の充 実に向けて取り組むために組織された協議 会をいいます。

租税条約

我が国が締結した国際的二重課税の回避 や脱税の防止のための条約をいい、相互協議 や情報交換、徴収共助等に関する規定も置か れています。

た 滞納処分免脱罪

納税者が差押えなどの滞納処分の執行や 徴収共助の要請による徴収を免れる目的で その財産の隠蔽等を行う犯罪です。隠蔽等を 行った納税者には、3年以下の拘禁刑若しく は250万円以下の罰金、又はこれらの両方が 科されます。

ダイレクト納付

事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができる方法です。

単式蒸留焼酎

でん粉質原料(米、大麦及び芋等)などを 発酵させ、これを単式蒸留機で蒸留したもの で、米焼酎、麦焼酎、芋焼酎、泡盛など、原 料による特色がある我が国固有の蒸留酒で す。

ち 地方税ポータルシステム (eLTAX)

地方税における手続について、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

地方税務協議会等

国税当局及び地方税当局の担当者などを もって、国税及び地方税の事務運営につき連 絡協調を図るために組織された協議会をい います。

なお、当該協議会には、国税局又は都道府 県単位の地方税務協議会及び税務署単位の 地区税務協議会があります。

調査課所管法人

調査査察部等の所掌事務の範囲を定める 省令に基づき、国税局の調査部が所管する、 原則として資本金1億円以上の大法人と外 国法人のことをいいます。

徴収共助

租税を徴収するための権限は自国の領域 外で行使することはできないという執行管 轄権の制約がある中で、租税条約に基づき、 各国の税務当局が協力して、互いの租税債権 を徴収する制度です。

徴収システム

国税総合管理(KSK)システムのうち、 徴収事務を担っている業務システムをいい ます。滞納事案の進行管理や各種分析等を的 確に行うことができます。

つ 通算法人

グループ通算制度の承認を受けた法人(親法人及び子法人)をいいます。なお、グループ通算制度は、令和4年4月1日以後に開始する事業年度から適用されています。

て デジタルインボイス

標準化され構造化された電子インボイス のことであり、請求情報(請求に係る情報) を売り手のシステムから、買い手のシステ ムに対し、人の手を介することなく、直接デ ータ連携し、自動処理される仕組みです。そ の際、売り手・買い手のシステムの差異は問 いません。

電話相談センター

国税に関する質問・相談に対し、適切かつ 効率的に対応するため、各国税局に設置され ている部署をいいます。

と 独立行政法人酒類総合研究所

酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、併せて酒類に対する国民の認識を高めること

を目的とし、酒類に関する高度な分析及び鑑定、酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等の業務を行う法人です。

に 日本産酒類輸出促進コンソーシアム

酒類製造者と卸売業者のマッチング支援を行うほか、輸出に関する情報提供や、専門家による個別相談など、様々な支援メニューを提供している国税庁及び関係機関を運営主体とするコンソーシアム(共同事業体)です。

日本酒造組合中央会

酒類業組合法に基づき酒税の保全及び酒類業界の安定を目的として、清酒、単式蒸留焼酎等の製造業者により組織された全国単位の団体です。

の 納税協会

「税知識の普及に努め適正な申告納税の 推進と納税道義の高揚を図り企業及び地域 社会の発展に貢献」することを目的として、 大阪国税局の各税務署管内に設立された団 体です。

納稅証明書

申告書を提出した場合の納付税額、所得金額又は未納の税額がないことなどを証明する書類です。金融機関から融資を受けたり、資格審査を受けたりするときに「納税証明書」を求められることがありますが、e-Tax又は所轄税務署の窓口で交付請求手続を行って入手することができます。

納税貯蓄組合

納税資金の備蓄による租税の円滑な納付を目的として組織された団体です。

ひ 評価倍率

路線価が定められていない地域の土地等 を評価する場合に用いる倍率のことをいい、 相続税や贈与税の税額を算定する際の基準 となります。

標準地

路線価等作成の基準とするため、鑑定評価 等を実施する地点をいいます。

ふ 二つの柱

2021年10月にOECD/G20「BEPS 包摂的枠組み」において、合意された、経済のデジタル化に伴う国際課税上の課題に対する2つの対応策(第1の柱、第2の柱)のことです。

第1の柱は、①市場国に物理的拠点を置かずにビジネスを行うグローバル企業グループに対しても、市場国で課税を行えるようにするための国際課税原則の見直し及び②移転価格税制の適用の簡素化・合理化、第2の柱は、法人税の引下げ競争に歯止めをかける観点等からのグローバル・ミニマム課税(軽課税国に所在する子会社等の税負担が最低税率に至るまで親会社の所在する国・地域において課税するルール等)の導入のことをいいます。

振替納税

申告所得税や個人事業者の消費税について、あらかじめ納税者から税務署又は金融機関に対して依頼書を提出することにより、指定した金融機関の預貯金口座から納付税額が自動的に引き落とされ納付が完了する手続です。

へ 閉庁日

行政機関の休日に関する法律に定められ た日をいい、具体的には、次の日になります。 なお、これらの日は、通常、業務を行って いません。

- ① 土曜日及び日曜日
- ② 祝日及び休日
- ③ 12月29日から1月3日までの日

ほ 法人会

税知識の普及や適正な申告納税制度の確立を図ることを目的として、法人により結成された団体です。

法定資料

株式等の配当や不動産の賃借料など一定の金銭等を支払った者が、所得税法等の規定に基づき税務署長に提出する資料をいい、「配当等の支払調書」や「不動産の使用料等の支払調書」など、全部で63種類あります。

法定資料以外の資料情報

税務当局が収集する資料情報のうち、法定 資料以外のものをいいます。

ま マイナポータル

政府が運営するオンラインサービスであり、子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップでできたり、行政機関からのお知らせを確認できたりする個人ごとのポータルサイトです。

マイナポータル連携

年末調整・所得税確定申告手続について、マイナポータル経由で、給与所得の源泉徴収票や、控除証明書等のデータを一括取得し、各種申告書への自動入力を可能とする機能のことです。

マイナンバーカード方式

個人納税者のe-Tax利用における認証手続の方法の一つです。マイナンバーカードを用

いることで、マイナポータル経由又はe-Tax ホームページなどからe-Taxへログインでき、 e-Taxを利用する際、従来必要であったe-Tax の利用開始届出書の提出やe-Tax用のID・ パスワードの管理が不要になります。

マイページ

登録されている本人(法人)情報に加え、 還付金等の処理状況や各税目に関する情報 (各種届出等)をe-Taxで確認することがで きる利用者ごとのページです。

ゆう有機酒類

環境への負荷をできる限り低減して生産された農産物として一定の要件を満たすもの又は環境への負荷をできる限り低減し、及び家畜にできる限り苦痛を与えない方法によって生産された畜産物として一定の要件を満たすものを専ら原料又は材料として製造し、又は加工したものとして、酒類における有機の表示基準(平成12年12月国税庁告示第7号、令和4年10月廃止)に基づいて「有機農産物加工酒類」等と表示した酒類又は日本農林規格等に関する法律(昭和25年法律第175号)に基づいて有機加工食品の日本農林規格による格付を受けた酒類をいいます。

よ 予納制度

納付すべき税額が確定した国税で、その納期限の到来していないもの、又は調査等により近日中に納付すべき税額が確定することが確実な国税について、あらかじめ税務署長に申し出て納付することができる制度です。

り リデュース・リユース・リサイクル

循環資源(有用な廃棄物等)の利用と処分 についての重要な取組を順に示したもので、 廃棄物等の発生抑制(リデュース)、再使用 (リユース)、再生利用(リサイクル)を意 味しています。

<u>リデュース・リユース・リサイクル推進月</u> 間

「リデュース・リユース・リサイクル (3 R) 推進月間」は、関係省庁において毎年10 月、循環型社会を構築するため、国民一人一人の理解と協力を得るべく、行政、事業者及び消費者の幅広い参加による運動を展開することとしているものです。

ろ 路線価

路線(道路)に面する標準的な宅地の1平 方メートル当たりの価額のことをいい、相続 税や贈与税の税額を算定する際の基準となります。

B BEPS報告書

税源浸食と利益移転 (BEPS) の問題に 対処するため、OECDが平成24年に立ち上 げたBEPSプロジェクトの報告書(平成27 年9月公表)をいいます。本報告書では、G 20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請により 策定された15項目からなる「BEPS行動計 画」について、国際的に協調してBEPSの 問題に有効に対処していくための対応策が 勧告されています。

E e-Tax

所得税、法人税、消費税、相続税、贈与税、 印紙税、酒税などの申告、全税目の納税、国 税関係法令に規定されている申請・届出等に ついて、インターネット等を利用して電子的 に手続を行うことができるシステムです。

G GSS (ガバメントソリューションサー ビス)

GSSは、デジタル庁が提供する標準的な 政府共通の業務実施環境(パーソナルコンピ ュータやネットワーク環境)です。

最新の技術を積極的に活用することで、場所を選ばない働き方の安全な実現、情報共有やコミュニケーションの円滑化と活性化、業務の自動化、IT化を強力に促進します。

なお、国税庁においては、令和7年7月から順次利用を開始する予定です。

I I T導入補助金

経済産業省及び中小企業庁が所管する、中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール(ソフトウェア、サービス等)の導入を支援する補助金です。

J JFOODO (ジェイフードー)

JFOODOは、独立行政法人日本貿易振 興機構(ジェトロ)に設置された、日本産の 農林水産物・食品のブランディングのために オールジャパンでの消費者向けプロモーションを担う組織です。

正式名称は、「日本食品海外プロモーションセンター」です。

O OECD移転価格ガイドライン

移転価格課税について適切に各国の課税権を配分し、二重課税を回避することを目的としてOECD租税委員会において作成されたものです。具体的には、移転価格の算定方法及び移転価格課税問題の解決方法を示し、税務当局間又は税務当局と多国籍企業との間の紛争を最小化し、企業活動の円滑化に資することを意図しています。

OECD税務長官会議(FTA)

税務行政上の課題について各国のベストプラクティスの共有等を図るため、平成14年にOECD租税委員会の下に設置された税務当局の長官級のフォーラムであり、令和7

年6月現在、OECD加盟38か国に非加盟16か国・地域を加えた54か国・地域が参加しています。

正式名は、Forum on Tax Administration です。

UIは、User Interface の、UXは、User Experience の略であり、一般的に、製品やサービスを利用する際の情報機器等におけるやり取りの仕組みと利用前後を通じて得られる経験等を意味するとされています。